

盛岡広域振興局長告示第41号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、一方井土地改良区（岩手郡岩手町）の定款の変更を認可した。

平成30年6月29日

盛岡広域振興局長 宮野孝志